

令和6（2024）年度 第2回八尾市子ども・子育て会議議事概要

日時：令和6（2024）年11月27日（水）18時30分から

場所：八尾市立青少年センター集会室

出席者：委員12名、事務局（関係課含む）

開会

1 案件

（1）子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策等の検討について（報告）

事務局から資料に基づき報告等

【資料1】八尾市こども計画（素案）

（2）八尾市こども計画（素案）及び市民意見提出制度の実施について

事務局から資料に基づき報告等

【資料1】八尾市こども計画（素案）

【資料2】八尾市こども計画策定に向けたこどもの意見聴取について

【資料3】八尾市こども計画（素案）に係る市民意見提出制度実施要領

（委員）第1回会議の資料では、各項目について、国の「こども大綱」の内容、市のこれまでの取り組みや課題、今後の取り組みというように、しっかりと課題が書き込まれていた。この素案では、課題が4ページ分にまとめて記載されており、基本方向1の「多文化共生」や他の基本方向のいくつかの項目については、課題があげられていないため、課題認識について、しっかり記載していく必要があるのではないかと感じた。現行計画でも、課題が簡潔にまとめられている一方で、取り組みや方向性に関する事業が多く記載されている。今後の方向性に関する主な取り組みが少ないため、八尾市が何に力を入れるのかが不明確である。事業についての主な取り組みを明記することが重要であり、パブリックコメントの実施についても考慮する必要があるのではないかと感じた。

私の個人的な課題認識としては、例えば、21ページの（6）「障がいのある子どもに」では、車いすの子どもの移動の保障等は読み取れないし、③の「慢性疾患、難病を抱える子どもへの支援」では、「医療的ケア児」と「慢性疾患、難病を抱える子ども」とは違うと思う。先天性の心疾患があっても、体育に参加できないが、慢性疾患でケアが必要だということのように、狭間のところで配慮が必要な場合を考えたときに、これを読むと不安になる。

21ページでは、「相談支援」としっかり書かれているが、22ページには「子どもへの支援」という表現で、ぼんやりとしてしまうことも不安。

もう1点は、25ページの（8）「こどもの心身の安全を守る取り組み」のところ、CAPプログラムについて事業の継続が難しいという話を聞いているが、こどもの安全を守る取り組みが、今後どのような形で実施されるのか心配している。こどもの安全を守るために何をしていくのか、こどもが命の大切さを学んだり、子どもが力をつけたりすることで、こどもに責任を置くのではなく、大人の側、社会がどのようにしていくのか、どのように

子どもの権利に対して認識していくのかを、セーフガーディング等で組織にしっかりと責任を持ってもらうような方向性を打ち出してほしいと思う。基本方向1の(1)には、「子どもの権利」という言葉がたくさん出てくるが、その後は全体的に少し権利が薄い。子どもが権利の主体であって、権利を伝えることが自殺対策等につながっていくと思う。読んだ印象としては、基本方向1の(1)以外は、権利視点が少し薄いとを感じる。

(事務局) 計画では枠組みを定めており、具体的な取り組みは、この計画ができた後、各項目を具体的に進めていく事業を整理し、紐づけていく。来年度以降、それらの事業の進捗を見ながら、この計画を推進していくので、そこで具体的な取り組みが見えてくるという認識である。計画は、個別の事務事業というより、その上の施策のレベルでの計画になっているので、このような記載になっている。具体的な動きが見えにくいという意見だが、進捗管理は来年度以降に、会議の中でお示しさせていただくことになる。

課題の認識については、お示しのとおり、今回の計画については、現計画と同じように、課題を前にまとめた。課題の漏れ落ちがあるのではないかとのご指摘だったので、前回資料の施策シートの課題を洗い、付け加えるところがあるのであれば付け加える。

最後に、人権・権利のところについては、6ページの基本的な視点、7つの視点の部分で、横串の横断的な視点であるということをお示ししている。各施策については、横断的な7つの視点を持ちつつ、それぞれの施策を進めるというように読んでいただけたらありがたい。

(委員) 7つの視点が、全てに重なってくる、基盤になるということだと思う。

(委員) 基本的な視点の部分は、非常に納得できる内容だと思う。この視点で八尾市の計画が立てられていくと思うとわくわくする思いだが、一度にいろいろなことが改善できるとは思っていない。大事なことは、8ページ以降のところ、取り組みというものは、課題に対する取り組みだと思う。課題のところを読んでいくと、現状ではいろいろな方法でリサーチされており掘んでいると思うが、例えば、子どもの権利に関する啓発であれば、大人の認知度が低いということは明確だった。子どもの権利に対する認知度は高いとは言えない状況が課題だと思う。課題としての表現と、こういうことが必要だということが、明確に書かれていない。課題をしっかりと掘んでいないと、取り組みは、ずれたり、ピント外れになったり、届かないものになったりする可能性があると思う。

(委員) 部会でご議論や、前回会議においても様々なご意見をいただき、参考資料1のように、計画素案に反映し、まとめていただいている。これは大枠としての枠組みを書いてある形だのご理解をいただきたいと思う。本来であれば、前期計画はこうで、それぞれの計画にぶら下がっている事業実績はこうで、そこから抽出される課題があるということだが、その部分は、計画策定後の会議で各事業がぶら下がっていくのだと思う。多くの方のご意見をいただき、一番正解に近いところを導き出していければと思う。

私の理解では、課題というものは1つの物差し、尺度だと思う。最初にまとめて書いているが、それぞれの項目で出たものを、まとめているのだと思う。これらは、いろいろなところに関わり、例えば、基本的な視点を7つ挙げているが、こどものチャレンジを応援する視点では、そのチャレンジを応援するために、どこかの居場所をつくることも必要。視点とはどこを見ているのかということだが、実際のところは、いくつかにまたがる視点を束ねて行わなければならないこともあると思う。資料や施策を見ていただき、課題や視点を振り返ってみるということをお考えたときは、まとめて書いてあったほうが使い勝手がよく

いかかもしれない。

課題が大まかに書きすぎているのではないかというご指摘だが、それぞれの課題を見ると、例えば、「子どもの権利についての認知度は高いとは言えない」「様々な場所で確保していくことが必要」「居場所づくりを進めるとともに、必要とする人がつながれるよう、情報発信を進めることも必要」ということで、まず、これを多くの市民の方々に知っていただく必要があると思う。子どもが集う場所、学校、保育所、家庭等にいる大人が読んでいただき、子どもの権利に関する啓発がまだまだ足りないと感じていただきたいと思う。どうしても、最大公約数的な書き方をしてしまうが、課題に関しては、そのように理解いただき、それを少し深掘りしていくのは、施策を展開していただく行政の方々、地域の子どもに関わっていただいている方々に、まず真剣に取り組んでいただけたらと思う。

- (委員) 計画素案の前半部分は、視点と施策の展開、課題と取り組みに立ち戻れるところだと思う。読み進んでいく上で、見失いそうになったら、ここに立ち戻る原点、元の軸になるところかと思う。「課題と取り組み」と提示していることは非常によいが、「何々だからこの取り組みをする」という書き方であるべきかと思う。課題にも取り組みの内容を書いている。なぜその取り組みするのかと言えば、このような課題があるから。一番初めの子どもの権利に関する啓発のところは、非常にそれに則っている。大人の認識・認知度が高いと言えない、低いからもっと知らせなければいけないので、取り組みが必要になる。取り組みが進み、少しでも解消できたのか、その課題に合った取り組みなのかが、立ち戻って見られ、確認できるところかと思う。そのような意味では、ここの取り組みと課題が同じ内容で、課題のところにも取り組みを書いているような印象を受けた。明確に、実際になかなか支援が届いていない現状があるから、アウトリーチ的な動きが必要だという流れがあるが、何々だからという部分が、課題にきちんと示されており、続いて、取り組みでどのようなことをしていくのかという形でできるとよい。
- (委員) 例えば8ページ目の「多様な居場所づくり」のところの取り組みでは、こども食堂について、「子どもたちが放課後に、食事などを通じて安心して過ごせる居場所づくりを進めるなど、利用者のニーズに応じた安全で安心な居場所の提供を行ってきました」とある。課題としては、「子どもに対して様々な遊びや体験の機会を提供し、活躍できる場も確保することも重要」と書いてある。これは、「これまでのこども食堂に加えて、様々な場所で子どもたちがいろんな体験をし、大人と子どもが関わる中でいろんな経験が必要だろう」という話が部会の方であった。そういうものを含めようというメッセージだと思う。そこまで読み込んでいくことは、いろんな背景を知っていないと難しいかもしれないが、読むことで理解が深まることもある。
- (委員) この書き方は、「今までこういう風に取り組んできて、このような課題がある。だから、今後、このような取り組みが必要である」ということで、これからいろいろな部署に落とし込む。1つの部署ではなく、複数の部署が関連してくるので、より広い部署で受けて、具体的な政策に落とし込んでいただけるとよいと思う。細かくしすぎると、複数の部署との関連を難しくすることになるかもしれない。大枠ということは、そのようなニュアンスだと理解している。実際に、毎年、大変分厚い計画の資料をいただく。委員の立場で、具体的にどのような課題があるのか、ぜひご発言していただくと、今後、落とし込んでいく具体的な施策に反映していけるのではないかと思います。
- (委員) 青少年指導員として、若者には、夜の見回りしたときに早く帰るようにと声をかけている

が、基本的に小学生を対象に活動している。こども会に入ってくれる子どもも年々少なくなってきた、こども会の数自体も減ってきている状態で、何とかしていかなければいけないという話ばかり出ている。そのような中で、学校にも協力いただき、こども会に入っていない子どもにも、イベントの案内を配布している。小学校と中学校が一緒に取り組むことも、少しずつ増えている。ただ、その取り組みを行う際に、大人がよいと考えて進めていて、子どもの意見を全然吸い上げていないかもと気づいた。そのようなことも課題だと感じる。

(委員) 5ページに、「こどものこえを聴く」とあるが、「聴くとは、目から自然に入ってくる声を聞くだけでなく、表情や気持ちと向き合い、こころの声を聴くことです」と記載しているのはよいと思う。「聴く」という漢字はもう一つ「尋く」というものがある。大人が子どもに、いろいろなことを尋ねなければならない。国もそのようなアウトリーチで出かけて行き、こどもの声を聴くということをやろうとしている。大人が、そのような意識を持つことは、とても大切だと思う。

(委員) 日本は、子どもの権利の認知度が低いまま。権利条約に批准しているが、最下位。これは大きな課題であり、あらゆる部署、あらゆる世帯のあらゆる年代の方に関係することである。

(委員) 小学校の放課後に宿題をみる活動をしている。1年生から3年生の30人ほどの児童を担当している。家庭の事情等があり、たまに、「話を聞いてほしい」という子どももいる。返事をするだけしかできないが、聞いてあげるといことは大事なことだと思う。

(委員) 子どもへのアンケート調査でも、資料2の主な意見のまとめのところに、「話をきいてくれない」「思っていることを言ってもわかってもらえない」「大人は自分勝手」という意見が挙がっていた。

(委員) こどもの声を聴くことは非常に大切だと日々感じている。先日、ヒューマンフェタに行き、「なんでやねん」ということを付箋に書き貼るコーナーがあったので、子どもに「書いてみたら」と勧めてみましたが、「いやや」と断られた。「なぜ、書かなければいけないのか」という疑問につながるという話もあった。

別件だが、計画の周知というところで、私は冊子を頂いているが、他にどのような媒体で周知されているのか。

(事務局) この計画ができた後の周知という認識でよいか。

(委員) 現在についても、もし、この他に媒体があるのであれば教えてほしい。

(事務局) 八尾市のホームページに今回の計画策定の過程を掲載した「こども計画策定にむけて」のページをつくり、多くの方に見ていただけるようにしている。

今後、計画ができた後についても、ホームページを見てもらうためには、「見たい」と思ってもらえる必要がある。まずは計画を知っていただくことから始めたい。知っていただければ、「見る」につながる。知ってもらうために計画のこども版をつくることも考えている。これは、ウェブ上で見る形にする予定。計画をみなさんに知っていただくことから始めて、いろいろな方に見ていただきたいと考えている。

(委員) 冊子は、必要だが、さっと見たいときには量が多く、気軽に見られないので、この計画の重要な部分がまとまったリーフレットがあればよい。例えば、子育て世代の方が見たときに、「こういう計画があるのか」と思うことができる。こども版についても、子どもが読むときに負担になるかと思うので、まとまった形のものであればよい。予算の都合もあると

思うが、検討してほしい。

(事務局) ご指摘どおり、計画書1冊を読むことは大変だというのはもっともな意見だと思う。計画に関しては、こども版と概要版として、わかりやすくまとめた形のものをつくる予定。

周知に関しては、計画を知っていただくという啓発の部分と、計画の内容を知ってもらうものの2つを考えている。知っていただき、内容を理解していただくということを検討している段階である。

(委員) 学校でタブレットが配布されているので、授業の中で八尾市ではこのような計画があるということを教えていただけると、子どもには広く周知することができると思う。

子どもの声を聴くことに関しても、例えば、家庭で回答が必要な場合に、インターネットを使える家庭の人がどれだけいるのかというところ。「みんなのこえ」の部分で常設型102件が多いのか少ないのかはわからないが、例えば保護者の方が子どもの代わりに回答する場合、虐待があるような家庭では、子どもはなかなか本音が言えない。保護者が子どもの代わりに回答してしまえば、子どもの本音は伝わらない。

以前、「身近なところに、相談できる大人はいますか」というアンケートを保護者に答えてもらう機会あったが、子どもが本音を言えないというこえがあった。そのようなアンケート調査は、タブレットを使って、学校で実施できたらよかったかなと思った。計画の周知ということに関して、今後、学校とも連携できるのであれば効果的だと思う。

(委員) 八尾市こども計画のメインは、「こどもの話を聴く」ということ。では、全員が所属している学校で、話を聞いてもらえているのか、聴いてあげたいけど聞けていない現状があると思う。私は養護教諭なので、比較的、保健室はこどもの話を聞ける環境にあると感じている。朝一番に、「しんどい」と言ってきたときに、家の人に伝えたかと聴くと、「今日は機嫌がわるそうだったから言えない」「しんどいと言えば、機嫌がわるくなる、怒るから言えない」と言う。「3日前から続いていて、ひどくなっているなら、相談しないとだめ」と言う場合もある。「また?」「とりあえず、学校に行け」と言われると言う。朝は忙しいので、タイミングが悪いということもある。体調に関しても、学校に行きにくいという話もある。

保健室では、学校で理不尽だと思うことがあるとか、屁理屈も含めて、いろいろな話を1対1でできる環境にあるので、ある程度話を聴くことができる。担任の先生との齟齬もあるが、中間の立場にあるので、少し整理できる。担任の先生も忙しくて、こどもの話を聞ける状況にないと感じる。子どもはよく見ていて、「先生、すごく忙しそうで、機嫌わるそう」と言う。

これから、「八尾市ではこどもの声を聴いていく」とすると、こどもの権利条約と照らし合わせてみると、学校は、校則を含めて、非常に苦しいことがたくさんある。今までの校則も、少し整理する必要があると思う。学校には一定の校則は必要だし、安全、安心を守るための枠も必要だが、こどもの話を聞こうとなったときに、大人は変わらなければいけないし、腹をくくらないといけない。

子どもには権利があると教えることで、子どもはそれを知って、意見を言えるのだと思う。子どもが話をできるのは、話を聞いてもらった体験があるからで、聞いてもらえないなら言わない。聞いてもらったことのある子どもは、言いたいことを言える。「あなたが思っていることは、良いとか悪いとかではなく、まず、言葉にしていんだよ」と伝えるところからスタートする。もちろん、こどもの言いなりになる必要はなく、「こどもの話を聴

く」ということはどういうことなのか、大人も学ばなければいけない。学ばないと大人も不安で、対処できないことを言われたら怖くて、「何でも言ってごらん」とはとても言えない。学校でも、自分で対応できる範囲以上のことを言われたときに不安なので、「何でも言ってごらん」とは、なかなか言いにくい。子どもたちにとっては、養護教諭に言ったところでどうにかなると期待していないので、言いたいことを言えるのかもしれない。保健室は子どもの声を聴くことのできる環境にあると思っている。

校則に対する不満に関しても、「なんでだめだと決まっているのだろう」と考え、例えば、茶髪に関しても、あえて良いことと悪いことなどの対話ができることは、本当はとても楽しい。ただ、それを決めている先生は、発言に責任を持たなければいけない。いろいろなプレッシャーがあって、子どもの話をフラットに聴くことは、なかなか難しい現状にある。この部分に挑戦するのであれば、学校はチャンスなのではと思う。

ヤングケアラーの状況にあるような子どもは、自分が何とかして、家を回しているのだから、他人を頼らない。回していける力もあるので、頼らず、文句も言わないが、自分の時間を削り、本来、自分が自分のために使うエネルギーを使い、家の人に怒られないように先回りして、いろいろなことをやっていると思う。遊ぶ時間よりも、家のこと、弟・妹のことをやる。お手伝いは悪いことではないが、子どもの役割があって家の中が回ることは、生活力もつくし悪いことではないと思う。ただ、自分の気持ちを後回しにしたり、自分の気持ちにたどり着けなくなる。今、求められているものは何かということだけで動いているので、「あなたはどうしたいのか」「あなたはどう思うのか」と聞かれても、「わからない」と言う。そのような状況は深刻だと思うので、八尾市で、本気で子どもの声を聴くことを進めるのであれば、やはり学校の中でも議論すればいいと思う。その部分は、教育委員会とのやり取りの中で、どのようになっているのか気になる。そこが乖離しては意味がない。一番長い時間を過ごす学校の中で、「聴くと言っているけど、聴いてくれない」ということではいけない。学校で聴いてもらえることを実感できれば、いろいろなヘルプを出せる子どもが育っていくのではないかと。これは私が多分学校現場にいるから思うこと。教育というものは、学校だけでなく、家庭でも地域でもなされるもの。子どもは地域で育っていくので、地域と学校がしっかり話ができることが理想。溝や距離、遠慮もあるので、難しいことだが、実現するとよいのではないかと。

(委員) 先ほどの、集まったこどもの意見が 100 人というのが多いのか、少ないのかということだったが、いかがか。もっと聴くための方法があるのか。

(事務局) 今回、子どもの声を聴くために、ウェブ上でいつでも意見を入れていただける常設型を部こども若者部と教育委員会で一緒に取り組んだ。校長会にも出向き、取り組みの広報をお願いした。保護者に渡すチラシをつくり、子どもにチラシ見ていただき、保護者とも一緒に取り組めるようにした。場合によっては、学校の授業の中で取り上げていただける場面もあるかもしれないし、家庭のスマートフォンやパソコン等からいろんな形でお答えいただけたらよいと考え、ご依頼した。結果として、102 件というのは、実際に見たけれども、声を上げてみるところまでいった子どもがその数だったというのが現状であると認識している。今後も、このような取り組みを続けていきたいと考えている。

(委員) 意見を募集した後、それに対する回答はあるのか。

(事務局) 102 件のすべてを掲載することは難しかったので、主なものを項目に分けて、資料 2 に掲載している。

(委員) 質問してきた子どもに対して、何か「それはこうだよ」というように、意見をこちらから返すようなことはしないのか。

(事務局) 今回は無記名で実施しているので、特定の人に返すということとはしていない。ただ、「このようなご意見があった」ということを、ホームページに特設ページを設けており、そこにアクセスすることで、子どもたちが見られる形になっている。子どもたちに、このページがあることを知ってもらいたいので、こども版の意見募集でも、そのページを案内する形にしている。

(委員) 「何でやねん」と思うことで、例えば、「公園でのボール遊びが禁止されていること」「洋式トイレが少ないこと」が挙がっているが、例えば「洋式トイレは少し増えましたよ」というようなコメントがあれば、子どもたちはそれを見て、「自分も意見を言ってみよう」と思うかもしれない。

(事務局) 今後、こども意見反映の仕組みづくりを進めていくので、今の委員のご意見を参考にしながら、良いものができたらよいと思っている。

(委員) 聴くだけでなく、どのように受容するのも併せて検討するとよいのではないか。

(委員) こども版を作成しているが、大人が進めているということ強く感じている。策定部会に参加していても、こどもの意見の聴取が難しいと感じる。素案の14ページ、施策の展開、基本方向1の「めざす姿」で、「こどもの意見を取り入れ、こどもの視点で考えられたまちづくりを実現していると思う市民の割合」とあるが、この「市民」には、子どもは含まれているのか。これは、誰がどのようにやるものなのか。こども版ができたことで、子どもにも知っていただき、大人にもしっかりと知ってもらう。その大人にしっかりと知ってもらうときに、子どもの権利のところをもう少し強く、人権というところを強く打ち出してほしいと思う。

いじめや道德教育は出てくるが、そこに人権はついていないように思う。25ページの安全のところにも、人権教育が入っていなかった。前回のいきいき未来計画の後期計画の中には、健康教育の中に性教育が入っているが、それは必要ではないのか。

10ページの(6)「いじめ防止対策の強化」でも、道德感にとどまっていて、人権が入っていない。現場の先生たちもよくご存知だが、いじめのところには人権が入っていないことに違和感がある。すべてのところに子どもの権利は入っているが、この辺りには強く人権教育をいれてほしい。

(委員) 25ページのこどもの心身の安全を守る取り組みの中で、子どもが学んだりすることばかりに注目して、大人が、社会がどうするのかということが欠けている指摘あったが、大人が子どもに暴力を振るうということは、人権侵害の最たるものである。大人が子どもへの暴力について、人権問題であることをしっかりと認識し、社会からなくすことが必要。そのように考えると、やはり、このリード文のところに、「大人の責務」という形で、書き込む必要を感じる。人権教育については、大人が受けなければいけないと思う。健康教育等ともあわせて、大人がどうするのか、大人が自らを振り返るというメッセージが、何か所かに必要だと思う。

31ページの「これからの方向性」の②に、「就労に悩みを持つ若者が円滑に就職できるよう、企業等とのマッチング支援や自身のキャリアを見据え、主体的に時代環境に合わせて継続的に学ぶ」という表現は、よくわかるが、「時代環境に合わせて」という言葉は、わかりにくい。「ライフステージに合わせて」あるいは「自分のキャリアコースに合わせて」

という意味なのかも捉えられるが、「時代と環境に合わせて」という言葉は、共通認識が得られるような言葉なのか、疑問に思う。言葉が切り取るものは、多くの方の共通認識がベースになるので、検討してほしい。

(事務局) 基本方向1の指標は、八尾市の市民意識調査の項目で、設問に対しての「そう思う」を答えた人の割合を入れる。この設問は令和6年度に追加したものであるため、令和5年度実績は、「－」の表記になっている。市民の割合に子どもが入るのかということに関しては、市民意識調査の対象者は18歳からとなっている。この計画でいう「こども」とは、「39歳までを含む若者」という捉え方なので、「市民」の中に、子どもも入ることになる。ただ、小学生や中学校は対象にはならない。

(事務局) 31ページの「時代環境に合わせて」という表現については、読む人がわかるような言葉に変更できないか検討する。

(委員) 市民意識調査で子どもの声を聴くことは難しいとは思いますが、やはり、子どもも何らかの形で聴いてほしいと思う

以前はこども計画というシンプルな名前ではなく、「こどもいきいき未来計画」という名前だった。このようなシンプルになってしまうのは、国から降りてきた事情等ではなかったのかもしれないが、できないのであれば、八尾市こども計画、こども版についていたように「みんなでつくる」という基本理念を、表に入れていただきたい。みんなでやるんだということにつながるかと思っている。

お母さんたちは、いろいろな資料を読むことが大変難しい。『子育ておうえんBOOK』を、市から提供してもらっているが、それもなかなか見ていないというのが現状。一般的な母親たちには理解しにくい言葉もあるので、用語集も充実してほしい。地域の子育て支援事業についても、「つどいの広場」と言われればわかる。わかりやすくできるところはわかりやすくする。一般的にわかりにくいところは用語集に入れていただきたい。

(委員) 参考資料1の10番の反映状況で、「自分の声を聞いてもらえたと思うこどもの割合を成果・効果を図る指標（アウトカム指標）とします」はこの素案のどこに入っているのか。

(事務局) 計画の名前については、今回の計画が、こども基本法、こども大綱の内容を踏まえた、法に基づく市町村こども計画で、そこを明らかにするため、八尾市こども計画とした。また、「こどもの声を聞き、こどもの幸せを一番に考える、こどもまんなか、八尾のまち」を基本理念に進めていくものとして、現計画の内容をさらに充実させる部分と、新たに追加する部分で構成される新しい計画。現行計画とは異なる、八尾市こども計画として、わかりやすいシンプルな名前にした。

表紙のデザインについては、すでに案も考えており、この基本理念の部分は、こども版のような形で載せ、八尾市こども計画と基本理念のセットで見せる形を考えている。

(事務局) 指標のところ、こども当事者の意見をどこで反映するのかについては、基本方向1の指標のところ、どの指標を設定するのかであるが、これは計画の進捗管理の上での指標になる。ただ、18歳以上の方に対して、八尾市で毎年度行っている市民意識調査だけでは、対象より小さい年齢の子どもの声をしっかりと反映しきれないことは、確かにあろうかと思う。ただ、市民意識調査は、予算もかけて、かなり大規模に実施しなければいけないという部分で言うと、許された範囲の手段でやらなければならないという苦しい部分もある。子ども自体を対象に意識調査を行うことは、やはり、このような計画を策定するときの5年に1回ほどの機会しかない。まずは毎年度、別の部門で毎年実施している市民意識調査

のところ、質問項目として盛り込ませて、18歳から、あるいは大人で子どもがいる方も、自分の子どもの状況を見ながらの回答になることを、毎年度の進捗管理の中で見る。令和11年度が目標年度なので、次の計画策定に向けたアンケート調査のときに、どのような形でできるかは検討するが、いろんな年齢のこどもの状況、当事者としての受け止めを図るようなことができると思う。

(事務局) 参考資料の10番の反映状況については、こどもの意見が取り入れられ、こどもの視点で考えられたまちづくりが実現していると思う市民の割合というのが、市民意識調査でつくられた項目としたのに、資料には反映されていない。

(委員) 子どもに聴く方法としては、先ほど、学校と協力するというものもあったが、いろいろな工夫はしてほしい。

(委員) 学校からもすごい数のプリントが届くのだが、配付する先生は大変だと思う。すべて学校の先生が配らなければいけないものなのか、市政だより等に挟んではいけないのかと思うほどたくさんのプリントが届く。私は、まったく自分の時間が取れなくらいで、市政だよりも読めない状況で、何とか情報をキャッチしたいが、フルタイム勤務で時間もなくて情報弱者になっている。会議も、今年度初めて参加できた。資料を読んでも頭に入らないし、言葉は難しく、いろいろやっていることはわかるが、本当に子育てを助けてもらえるのか、という気持ちになっている。

能力主義的なところが見えたりして、本当にこどもの育ちを考えているのか、疑問に感じた。気になった部分は、非認知能力という言葉で、これはとても大事なことだが、なぜ、急にこの言葉が出てきたのか。「能力」という言葉にひっかかっている。こどもの本当の育ちを、そのまま受け止めているのか、疑問に思うことがあった。

この素案を読んでも、なかなかわからなくて、もう少し言葉を柔らかくするか、用語集があっても用語集は見ないと思うので、括弧書きにするとか、工夫していただけるとありがたい。

保護者が社会に関心を持つと、子どももすごく社会に関心を持つと思っている。先日の国政選挙で、小学3年生の子どもが選挙に関心をもっていたので、開票所に、子どもと一緒にいった。すると、選挙に大変興味を持って、そこからニュースを見たり、政治や社会のことにも興味を持つようになった。まずは保護者の方が読みやすいこと。忙しい保護者が親しみやすいものであれば、子どもも読みやすいと思う。子どもだけでなく、保護者の声も聴いて、1人でも多くの方が子どもの声を聴こうと思う計画の作成をお願いしたい。

(委員) 私たちは一般の市民なので、これを見たときに、新聞等の媒体で言われているようなことだなど、最近、全国のどこの地域でも、このようなことが言われていると、流れてしまい、あまりにも綺麗にまとめられているという感じを受けた。

こども版も出ているが、これは、どれぐらいの子どもを対象にされているのか。幼児、園児、その以下の子ども、小学校の低学年、高学年、これを渡されても、みんな受け取り方も違うし、考えていることも違う。小さい子どもには、あまり理解できない内容だと思う。字ばかり書いてあるし。予算がかかるかもしれないが、ターゲットを絞ってもう少しきめ細かく、作っていただけるとよい。また、こども版の大人バージョンとして、より簡単な、大きな字と絵で構成されているものを作ると、パラパラとめくるだけでもいいのかなと思う。

私は、普段子どもとあまり接触がなくなった世代なので、「こどもまんなか」と言われて

も、よくわからない。「こどもまんなか」を一般の市民の方がどれだけ理解しているのかは疑問。そこに携わっている方々は理解できていると思うが、一般の市民には、まだまだ認知されていないと思う。八尾市の多くの取り組みを、市民にわかりやすく伝える方法を検討し、発信してほしい。

(委員) 幼稚園では何年前から、「こどもまんなか」という言葉が出ているが、保護者の方は、こどもまんなかについて、全然イメージができていないような気がしていた。このような冊子を見たが、字ばかりという印象。今の保護者の方は字を読まない。手紙でお配りしても読んでいただけないことが多い状況。

こどもは39歳までが対象だが、39歳までの保護者が多い幼稚園、保育園では、大人が子ども。自分が中心で回っているという保護者が多いと感じている。「保護者まんなか」という形になっているかもしれない。

(委員) 子どもの声の中で、「洋式トイレが少ない」という意見があるが、現在、どれぐらいの洋式トイレがあるのか、また、今後、どれぐらい整備していくのか、教えていただきたい。その次のページに、「きれいな学校にしてほしい」という意見があるが、これはどういったことで意見を出したのかなと思った。

(委員) 現在、八尾市では、小学校のトイレはきれいに整備されているので、小学校のときにはトイレに行けるけれど、中学校では行かない、どうしても行きたいときには早退するという子どもがいる現状がある。トイレは古く、丁寧に使われていても、入れないという子どももいる。洋式トイレがないから、職員トイレを貸してほしいという子どももいる。

(委員) 市は、その現状を変えていくのか。

(事務局) トイレの洋式化については、なかなか追いついてないという現状は認識している。毎年度3校ずつというペースで、学校の校舎の中で縦一列に、1階から4階まで通して、トイレの改修を実施している。なぜ、縦一列かということ、単にその和式の便器を洋式に置き換えるだけでは、臭い等が改善されないので、排水管も含めて、縦に整備を進める必要があるためである。引き続き、取り組んでいく。

(3) 八尾市こども計画（こども版）について

事務局から資料に基づき報告等

【資料4】八尾市こども計画（こども版）（案）

(委員) この計画の中にも多文化共生とあるが、八尾市にも多くの外国ルーツの子どもや保護者がいる。非常に困っている方も多く感じている。随分前に、八尾市は、外国の方も住みやすいまちをめざすということで、アンケートを取っていたが、それが非常に印象的だった。このような保護者で一番困ることは、病院の関係と書類だということ。日本人でも、学校の書類や問診票を記入することは難しく、大変。入学式のときに集めて、説明しながら記入していただくことをしていた。

この資料を拝見して、見やすい、わかりやすいと感じたが、やはり読むことはハードルが高い。保健よりも、紙だけでなく、音声をつけたらどうかと思い、試しに発信してみたことがあった。最近、ショート動画を見慣れている方が多いので、QRコードから、短い10本立て等で、子どもの権利について理解を促す動画を発信できれば、言葉の方が保護者の方も気軽に見られると思う。慣れているので、つながりやすいと思う。紙媒体もよいが、

この内容を言葉のやり取りで見られる工夫ができるとよい。

(委員) こども家庭庁のホームページでも、ショート動画が多く活用されている。

(事務局) 先ほどの啓発・周知の部分でこども版をうまく活用して、動画等をご提示できたら、周知にもつながるかと思う。

まず、計画を知っていただくことから始めることが大切であると考えている。こども版については、だいたい小学4年生ぐらいを対象にしている。動画等を使って言葉で知ってもらうことも、現在、検討はしているので、活用できたらと考えている。

(委員) 先ほど、保護者が関心を持つことで、子どもも関心を持つという話があったが、これはヒントになると思う。単に子どもに渡しても読まないが、大人と一緒に読む、絵本のような感じ。動画であれば、馴染みがあり自分で見ることができる。

(委員) 表紙に西暦併記をしてほしい。ところどころにある、「基づく」とか「取り入れる」という少し難しい言葉があるが、置き換えられたらよい。

ページ数が書いてないが、後ろから2枚目に、「ありがとう。大人も、子どもの意見をしっかり聴けるように、八尾市もがんばるわ」というところが、先ほどからの議論で、聴くだけではだめだということだったので、もう一言、聴いてどのようにするのかということも入れていただきたい。

ショート動画に関しては、今から作ることは難しいと思うが、この計画ができれば、これをどのようにしてみなさんに伝えていくのかということ、ぜひ子どもと一緒にやることを取り組みとして行っていけるとよい。それがこどもの意見形成支援であり、意見表明につながるのではないかと思う。

このような会議体で大人は計画素案に対していろいろな議論をしているが、こども版については、どこかで、子どもに意見をもらっているのか。今後、このようなことを進めていくときに、この場に子どもを呼ぶことは難しいと思うが、若者枠が必要だと思う。この場に、若者枠が難しければ、ユースカウンシル、若者の会議体のようなものがあり、そこからユースの意見をしっかりここに届けてもらうというような仕組みをつくっていただきたい。

(委員) 確認してもらおうとか、イラスト等のプロセスのところ、子どもに関わりがあるのか。

(事務局) この計画のこども版をつくる時点では、学校の先生のご意見もいただきながら、作ったものである。今後、このこども版についての、子どもの意見を募集し、出てきた意見を反映して完成させていくというプロセスを進めていきたいと考えている。

(委員) こども版の最後のページに、「計画への意見はこちらから」とあるが、これをクリックしたら、どのようなところにつながるのか。

八尾市のこどもサイト「あつまれ八尾っ子!!」と、このURLが違うが、別のところに意見を聞いておられるのか。

(事務局) このURLを入力して回答してもらうことは、困難なことだと思うので、クリックしてもらえれば回答フォームにつながるようなしくみを作る予定。

「あつまれ八尾っ子!!」のURLは、こどものウェブサイトになっているので、参考で見てもらえればよいと思い、いろいろな啓発の部分載せている。今後、こちらのウェブサイト等を使い、意見聴取した内容等を掲載したり、今後実施する常設型で利用したりすることを考えている。

(委員) これは八尾市のホームページからだけ、アクセスするような感じか。

- (事務局) 参考資料2のチラシに、二次元コードを掲載し、それをタブレットやスマートフォンで読み取れば、計画の回答フォームにつながる仕組み。「保護者の皆さんへ」という部分に関しては、計画の本体の素案のパブリックコメントのページに飛ぶ仕組みを考えており、保護者の方にも、こども版も合わせて計画の本体を見てもらえばよいと思い、このチラシを作成した。
- (委員) チラシはどこに配布するのか。
- (事務局) チラシは市内公共施設とあわせて、市立小中学校に配布する予定。また、就学前施設にも、保護者の連絡ツールがあると聞いているので、そのようなものを活用できるように、周知させていただきたい。
- (委員) 配布するだけでは、意見が集まらない。大人と一緒にやれば、子どももできるという視点が必要。以前、八尾市民憲章の川柳があったが、その川柳についても、学校から配られたが出していないと、子どもが話していた。大人と一緒にやろうかと誘ったらやと思う。例えば、学校で、人権ブックの本をいただいたが、それも子どもは学校に置いてあることを子どもから聞いて知っている。できれば学校で実施したら、多くの意見が集まる。他にも、学童等の子どもが集まる場所で配ると、職員と一緒にできるかもしれない。周知の方法について、配るだけで終わるのではなく、工夫するとよい。事業所も協力できることがあればしていきたい。
- (委員) 学校の道徳や特活の時間の教材にするとよいのではないか。大学生も授業の中に取り込まないとなかなか取り組めない問題がある。

閉会